

子ども家庭総合支援センター計画



2021年度に板橋区立の児童相談所及び一時保護所が設置されます。

平成33年度までに児童相談所と子ども家庭支援センターの複合施設である「(仮称)板橋区子ども家庭支援センター」を設置予定。現在、関係機関(北児童相談所や警察)との連携強化を図っています。職員の研修を長期短期で進めています。

24時間365日の稼働に耐えうるシフト制や人材をどのように準備していくか、センター施設設置に関する条例制定の有無とそのスケジュール、センター長などの組織体制や人材育成、トータルコストや設置意義について質疑をし、課題について板橋区との共有をしてきました。

*東京都には、現在11の児童相談所があります。北児相は、板橋区、北区、荒川区の地域を担当する東京都の施設です。0歳から18歳の13万人を対象としています。児童福祉司は17名で、地域ごとに分けて板橋区7名、荒川北区6名の班体制で業務をしています。人口7万に1人の児童福祉司が目安でしたが、4万に1人おくことに法改正がされています。

子どもの命を守る要の施設、万全の体制が整うように力を尽くします。